

基本目標
Ⅲ

安心して暮らせる社会の
実現



方針1 生涯を通じた健康づくりと
安心して暮らすための支援

- 安心して妊娠・出産し、子どもが健やかに生まれ育つための支援を推進します。
- ライフステージに応じた市民の主体的な健康づくりの実践を支援する環境整備を推進します。
- 生活上の困難を抱える人が、自分らしく安心して暮らせるよう、自立支援を推進します。

方針2 配偶者等からの暴力の防止
と被害者への支援

- 暴力を正しく認識し、防止するための教育・啓発を推進します。
- 被害者の立場に立ち、相談しやすい体制を整備します。
- 関係機関、団体等と連携を強化し、被害者の保護及び自立支援を図るための取組を推進します。

数値目標抜粋

健康寿命

令和元年(2019年) 男 79.02歳・女 83.42歳 ⇒ 令和8年(2026年) 延伸

男女間の暴力に関する相談窓口の認知度

令和2年度(2020年度) 31.7% ⇒ 令和8年度(2026年度) 70%

基本目標
Ⅳ

人権尊重と男女共同参画への
意識づくり



方針1
互いの人権を尊重
する意識の醸成

- 一人ひとりの人権を尊重する意識を形成するため、教育・学習の充実を図ります。
- 国際社会における取組に関する理解を促進します。

方針2
性別に係る固定的な意
識の解消

- 親しみやすく、わかりやすい広報・啓発活動を推進します。
- 市民一人ひとりが、様々な働き方、学び方、生き方を選べるよう、男女共同参画の視点を踏まえた学校教育や生涯学習を推進します。

方針3
性の多様性を認め
合う意識の醸成

- 市民が、性的指向・性自認に関する正しい知識を深め、意識を高めるための取組を推進します。
- 性的マイノリティ(LGBT等)の人が、生活しやすい環境づくりを推進します。

数値目標抜粋

男女共同参画が進んでいると感じる市民の割合

令和3年度(2021年度) 37.7% ⇒ 令和8年度(2026年度) 50%

あなたもわたしも自分らしく生きるまち尾道(第2次尾道市男女共同参画基本計画) 概要版

令和4年3月

◎ 発行：尾道市 ◎ 編集：尾道市市民生活部人権男女共同参画課 Tel 0848-37-2631 Fax 0848-37-6631

「あなたもわたしも自分らしく生きるまち尾道」は、以下のURLでご覧になれます。

尾道市のホームページ <https://www.city.onomichi.hiroshima.jp/> ⇒ 暮らしの情報 ⇒ 男女共同参画(男女平等)

あなたもわたしも
自分らしく生きるまち尾道

第2次尾道市男女共同参画基本計画

概要版



COCORONOMICHI
Seaside Town Onomichi

計画の概要

- 市民一人ひとりの人権が尊重され、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するため、「あなたもわたしも自分らしく生きるまち尾道(第2次尾道市男女共同参画基本計画)」を策定しました。
- 本計画の期間は、令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの5年間とします。
- 本計画の推進を通してSDGsの達成に貢献します。

令和4年3月

尾道市

計画の体系



あなたもわたしも自分らしく生きるまち尾道

計画の取組と数値目標

基本目標 I

男女がともに参画する地域社会の形成



方針1 政策・方針の立案及び決定過程への女性の意見の反映

- 審議会等への女性の参画を促進します。
- 市の女性職員の職域拡大及び管理職への登用を推進します。
- 企業や地域等のあらゆる場での意思決定過程に女性の参画を促進します。

方針2 地域づくりへの女性の参画拡大

- 多様な視点が反映され、地域の活性化や暮らしやすい環境づくりにつながるよう、地域の取組を促進します。
- 防災に関する政策・方針決定や防災の現場における女性の参画を拡大します。

数値目標抜粋

審議会等委員の女性の占める割合

令和3年度(2021年度) 28.5% ⇒ 令和8年度(2026年度) 35%

地域社会の中において男女が平等であると思う人の割合

令和2年度(2020年度) 32.9% ⇒ 令和8年度(2026年度)

基本目標 II

仕事と暮らしの充実



方針1 仕事と暮らしを両立するための支援

- 働き方改革の推進や男性の育児休業の取得促進等、事業所におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進します。
- 子育て支援の拡充を図るとともに、介護サービスの基盤整備を推進します。
- 家庭における男女共同参画の重要性の啓発とともに、参画するための学習機会の充実を図ります。

方針2 女性の職業生活における活躍の推進

- 女性の活躍推進の必要性を企業・団体へ広く働きかけます。
- 雇用の分野において男女の均等な機会や待遇が確保されるよう、職場の環境づくりを推進します。
- 女性のキャリア形成のための支援を行います。
- 再就職、創業のための支援等、多様なニーズに応じた働き方への支援を行います。

数値目標抜粋

家庭生活と他の生活を両立できている人の割合

令和2年度(2020年度) 41.5% ⇒ 令和8年度(2026年度)

ポジティブ・アクションに取り組んでいる事業所の割合

令和2年度(2020年度) 38.6% ⇒ 令和8年度(2026年度)